

工 事 概 要 書

1	工 事 件 名	スマートメーター用通信機器（コンセントレータ）工事
2	工 事 期 間	記載の通り
3	工 事 場 所	四国全域（離島を含む）
4	工 事 目 的	電力保安通信設備の構築・保守のため、柱上に設置されているスマートメーター用通信機器（コンセントレータ）の取替工事、支障移転を実施する。
5	工 事 内 容	<p>○スマートメーター用通信機器（コンセントレータ）の取替工事、支障移転</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンセントレータ取付、取外し ・既設ケーブル線上、線下 ・コンセントレータ線上、線下 ・コンセントレータ方向調整 ・コンセントレータ用アーム取付・取り外し ・コンセントレータ用電源ケーブル取付・取り外し ・開通試験 ・現地調査、設計、電波測定 ・上記作業に付随する作業 ・撤去部材の産業廃棄物処理 等
6	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・工事内容記載に類する業務への実務経験を有していること。 ・スマートメーター用通信機器（コンセントレータ）の諸元に精通しており、設計、工事、試験等に関する知識および技術を有すること。 ・当社が指示する材料および作業に必要な重機等は受注者が準備すること。 ・コンセントレータおよび他の電気通信設備近傍での作業があるため、電気通信設備の知識を有すること。 ・稼働中の配電設備近傍での作業があるため、電気設備の知識を有すること。 ・当社の引込線工事を請負う資格を有する電気工事事業者へ、スマートメーター用通信機器（コンセントレータ）の引込線工事を申込の上、実施すること。 ・以下の工事体制を確立可能であること。 <ul style="list-style-type: none"> ① 離島を含む四国全域における現地対応が可能であること ② 休日・夜間における現地対応が可能であること ③ 緊急時における速やかな現地対応が可能であること ④ 当社事業所（8箇所）との遅滞のない調整が可能であること ・日本電気技術規格委員会（J E S C）が定める「スマートメーターシステムセキュリティガイドライン」を遵守すること。 ・請負工事標準仕様書に記載の「総則」および「安全管理」など、本業務に該当する事項を遵守すること。